

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成21年大口町教育委員会 1月定例会議

平成21年 1月22日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第1号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第5 協議事項

- (1) 明日の学校づくりについて
- (2) 小中学校卒業式について
- (3) 携帯電話の利用について

日程第6 連絡事項

- (1) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委 員 長 服 部 真由美

職 務 代 理 者 丹 羽 孝 子

委 員 丹 羽 茂 文

委 員 吉 田 哲 也

説明のため出席した者

教 育 長 長 屋 孝 成

参事兼町立図書館長
兼歴史民俗資料館長 野 田 敏 秋

学 校 教 育 課 長 近 藤 孝 文

学 校 教 育 課 主 幹
兼 指 導 主 事 加 木 屋 直 規

学 校 教 育 課 長 補 佐 渡 邊 俊 次

学 校 教 育 課 主 任 山 田 日 嘉

教 育 部 長 三 輪 恒 久

参 事 兼
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 鈴 木 一 夫

生 涯 学 習 課 長 近 藤 定 昭

生 涯 学 習 課 長 補 佐
兼 社 会 教 育 主 事 天 野 拓 夫

学 校 教 育 課 長 補 佐 松 井 宏 之

◎開会

○三輪教育部長 それでは、おはようございます。

1月の定例会をただいまから開催したいと思います。

開催に先立ちまして、委員長よりごあいさつをいただきます。

◎日程第1 委員長報告

○服部委員長 おはようございます。

百年に一度のと言われる経済危機の中での年明けとなりました。厳しい厳しいという言葉が幾度聞いたでございましょうか。この経済状態だからこそ、教育費を削減されることなく、児童・生徒のために教育の充実をお図りくださいますようお願いいたします。

あわせて、経験も浅く力不足の私でございます。皆様のお力添えなくては進めることができません。ことしどうぞお力添えくださいますよう、よろしく願いいたします。

報告といたしまして、1月13日、丹葉地方教育事務協議会がございました。児童・生徒の交通事故がやはり多いようでございます。これも学校管理外であります土・日の休みに多いようでございます。事故に遭わないよう、加害者にならないよう留意をお願いいたしますということでございます。

またあわせて、卒業期を迎えるに当たりまして、児童・生徒がそろって卒業を迎えられるように、児童・生徒の指導をよろしくとのことでもございました。

それから退職予定者は、定年退職者が42人で、そして中途退職者が2名、勸奨退職者が22名、普通退職者が3名、合計69名の方が退職されます。事務職の方としては3名が退職されるようでございます。

新規採用に当たりまして、新任は75名、内訳としては小学校が47名、中学校が25名、養護教諭が3名、大体各学校に2名ほどの配置となるようでございます。35人学級が実施されます。これで75名ということでちょっと人数が足りないこととなるようでございますが、講師の方、それから今まで働いていただいた方たちを含めまして、新任の方とあわせて配置されるようでございます。

それから、本町では西小学校2年2組が学級閉鎖をされておりますが、インフルエンザ、ノロウイルスが猛威を振るっております。児童・生徒及び職員の健康管理に今まで以上に配慮をお願いしたいということでもございました。

それからもう1点、大口中学校の教諭が平成20年度教育研究論文に入賞されましたことを御報告いたします。

本日もどうぞよろしく願いいたします。

◎日程第2 教育長報告

○三輪教育部長 ありがとうございます。

それでは、教育長の方からお願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

感想を交えて幾つかの報告をさせていただきたいと思います。

まず、3学期、無事スタートをしまして、きょうまでのところで、今委員長さんの方からお話がありましたが、インフルエンザがちょっとはやりかけておりまして、西小学校で低学年を中心に現在2クラスが学級閉鎖という状況であります。中学校、それから南と北小については1人ぐらいということで感染はしていないようですが、今後気をつけていきたいなど。

なお、学級閉鎖をするに当たりましては、それぞれの学校の校医さんと連絡をとりまして、適切な日程を学級閉鎖にするということで対応しております。

それから、昨日は、明日の学校づくり検討委員会の第27回が開かれまして、特に平成20年度、新しく大口北小学校の増改築をしていくことについての話し合いがされまして、おかげをもちまして大口北小学校の基本設計がほぼでき上がり、18億ほどの費用で平成22年度の開校に向けて動き出していくはずであります。あともう少し実施設計のところで細かいことが決まってくると思いますが、開校に向けての準備委員会の方たちのお骨折りで、かなりその意見が取り入れられて教育予算がつけられるというありがたいお話であります。何とか1年間で計画どおりに進むといいなということを思っております。

それから中学校関係で、今年度から学校支援地域本部事業というのが丹羽教育委員さんが実行委員長として御活躍をされて、おかげをもちましてかなり動きが出てきておりました。私も金曜日の掃除の時間に大口中学校へ行って、そこでボランティアとして活躍をいただいておりますお方とお話をする機会がありましたが、大変学校に対して好意的な気持ちでボランティア活動をやっていらっしゃるって、これが新しい学校をつくっていく大きな突破口になっていく可能性を秘めておりますので、これを何とか発展できるようにしていただきたいなあとということを思っております。

それから、新しい学習指導要領の件についてですが、いよいよ平成21年度から22年度に移行期間に入ります。移行期間の間に準備をしていかなければならないことが幾つかありまして、特に算数・数学、理科については系統性がありますので、前もってやらないと後になって困るということがあります。その準備と、それからもう一つは、特に小学校で外国語活動が入ってくるということでもあります。小学校の先生は教科担任制ではありませんので、すべて英語の得意な先生じゃなくて、本当に戸惑いが見られるのではないかと。それを解消するために、教育

委員会事務局が主体となって、一つは小学校と中学校との連携を強めていくということと、それから小学校の先生を対象とした研修を深める、計画的に研修をやっていく必要があるなあとということで、その動きもこの1月からつくり、計画的に研修を進めていこうというふうに思っております。

それから、今年度までこの教育部の大きな事業の一つでありました広島派遣とか、海外派遣の事業につきまして、今年度の反省・総括をしまして、また今年度までの過去を振り返りまして、役場の組織改革、機構改革と連動しまして、他の部局に21年度からなるということも報告をさせていただきます。

それから、きょうも新聞に載っておりましたが、全国学力学習状況調査についての公表云々ということが出ておりました。本地区につきましても、結果の分析プログラムを各学校の教務主任を呼びまして説明しまして、それぞれ各学校の結果を分析して次に生かすような動きをつくったところであります。

なお、公表という声は聞いておりませんし、私個人としても公表ということについては差し控えていきたいなという考え方をこの件については持っております。

それから、1月の十何日でしたけれども、成人式というのがありました。これも大きな行事でございまして、生涯学習部が中心となって進めた行事であります。委員の皆さんにもまた参加をいただきまして、ありがとうございました。

一つ思ったことではありますが、一昔前といいますかちょっと前、若者たちが自覚もなく酒を飲んで暴れるとか、集団になったときに話を聞かない、しゃべくってばかりおって何も話を聞かない、そんな時代が数年続いていたように思います。今年度を見ておきますと、今年度の新成人の子たち、その1週間前に自分たちが成人になるということで、地域の一員としての役割を何とか果たそうということで、小さな子供たち対象の活動をしてくれました。実行委員会として取り組んでくれたわけではありますが、大変たくさんの地域の子供たちも参加をしております、盛り上がりました。

なお、これが生涯学習部主導となってやるどころから、前の学年、前の世代が今年度の世代に伝えていくという動きが出てきておまして、これはこういう大きな行事を通して本当に彼らが一人前に育っていく場になっているんじゃないかなと、そんな感想を持った次第であります。若者を本当に育てる必要があるなあと、そんなことを感じた次第であります。

きょうも幾つかの協議事項がありますが、またどうぞよろしく願いいたします。以上です。

○三輪教育部長 ありがとうございました。それでは、委員長で回しの方をお願いします。

(午前 9時43分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○服部委員長 それでは、議事録署名者の指名を行います。私と吉田哲也委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第1号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続きまして議題に入ります。

議案第1号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 よろしくお願ひいたします。

議案第1号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求め、平成21年1月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めらるるものであります。

1枚あけてください。

平成20年12月25日付で、大口町ソフトボール協会会長より後援名義許可申請をいただいております。

名称、第42回日本女子ソフトボール2部リーグ、第4節愛知大会。目的、町民及びスポーツ愛好者が一流選手のプレーを間近で見ることにより、若年から高齢者のソフトボール競技の普及と発展を図る。また、地元東海理化チームの熱戦を期待し、中・高生及び住民の関心を高めたい。内容につきましては、ソフトボール大会であります。開催日時、平成21年9月4日金曜日から5日、土曜日、6日、日曜日。なお予備日として、9月7日月曜日を設けております。開催場所が、大口町総合運動場を2面利用して行われます。入場料は無料。主催が財団法人日本ソフトボール協会。参加人員が9チームであります。主催者の経歴につきましては、後から述べさせていただきます。講演者名、予定といたしまして大口町関係、これが大口町、それから町教委、町体育協会になるかと思ひます。新聞社、スポーツメーカー、近隣協会、その他でございます。11に過去の主な後援者といたしまして、昨年、平成20年、滋賀県の草津市において第41回大会が行われておりますけど、このような方が後援されてみえます。

裏面をあけてください。

今回の日本ソフトボール協会の概要を掲載させていただきました。

続きまして、1枚刷りのコピーですけど、先ほど申しましたように、第41回日本女子ソフト

ボールリーグ2部、第4節びわこ草津大会のチラシを掲載させていただきましたので、よろしくお願いたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御意見等ございますでしょうか。

○吉田委員 これは愛知大会と書いてありますが、大口町の中だけで済んでしまう規模の大会ですか、よそのところでも。

○近藤生涯学習課長 これはあくまでも4節と書いてあるように、例えば5節あるんですが、愛知県がそのうちの一つ、3日間で一つの試合をやるという形になりまして、ただ愛知県だけで決めるという話じゃないですね。大会は、今のサッカーでいきますと1節、2節とありますよね、あれと同じような形で、たまたま2部リーグの9チームがここで集まってやって、またよそでやってという形で、全体のトータル的に……。

○吉田委員 4回目として大口町でやると。

○近藤生涯学習課長 大口町の総合運動場でやるということですね。

○服部委員長 ということでよろしいですか。

何かございますか。

○丹羽委員 これに直接関係ないんですけども、大口町のソフトボール協会の会長さんからソフトボール大会をやるよということですけど、大口中学校の立派なグラウンドがありますね。あれはこういう大会に今後、今A面、B面とやると、一緒にやってボールが飛んだりすると、1面を使いたいというときに、そういう予定があるんですか。今後、先というか、来年ぐらいからとか、そういう使用の仕方をするということですか。

○近藤生涯学習課長 多分、委員が言ってみえるのは野球グラウンドのことですよ。一応野球グラウンドについては軟式専用の形で考えておまして、何でもかといいますが、グラウンドにマウンドができておるわけですね、そういうことです。それから、今の総合運動場の方のA面・B面、コート2面の関係でございまして、愛知国体をやったときに、記憶があればと思うんですけども、一応ソフトボール競技のルールでいけば、十分あそこの中で2面コートがとれると。オーバーフローをした場合は当然ホームランという形になるんですけども、そういった中で国体のときの既の実績がありまして、そういった実績のもとに今回大口町で再度こういう全国大会をやってくれないかというようなお話があつてのことだと聞いておりますので、それについては総合運動場で十分対応できると。今の野球グラウンドについては、総合運動場が工事とか何かで使えない場合についてはやむを得ず使用する場合がありますけれども、一応原則的には野球グラウンドについては軟式関係のみというふうに考えておりますので、お願いたします。

○丹羽委員 そうすると、軟式があった場合には提供するということですね、軟式の大会が何かあれば。

○近藤生涯学習課長 はい。

○丹羽委員 わかりました。

○服部委員長 それでは、議案第1号につきましては承認することを決定してよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 ありがとうございます。

議案第1号 大口町教育委員会後援名義の使用許可を認めます。

◎日程第5 協議事項

○服部委員長 続きまして、協議事項(1)明日の学校づくりについて、事務局、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 現況を御報告させていただきます。

大口中学校ですけど、植栽の第2工が3月19日の工期を迎えて、今現在植樹を行っております。植樹につきましては大体終わっておりますけど、残る主なものとしましては、芝張り工が寒が明けた時期に行われる予定であります。

それから、北小学校の御報告ですけど、先ほど教育長の方からあいさつの中でありましたように、昨日、明日の学校づくり検討委員会の方で御検討いただきました基本設計に基づきまして説明させていただいたわけなんですけど、その中で大きなものとしまして、職員室が2階にあることについての是非等話題に上がりました。その中でやっぱり御心配されるのは児童の安心・安全についていかに確保するのか、これにつきましては今後学校、それから学校教育課と協議しながら実施設計の方に反映させていただくということで御解答申し上げたところでございます。

西小学校の耐震化につきましては、平成21年度予算の実施設計へ反映させていただきますので、また決まり次第、御報告させていただきます。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問はございますでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 よろしいでしょうか。

では、続きまして(2)小中学校卒業式について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 それでは、お手元に資料があるかと思います。平成20年度小学校・中学校

卒業式予定表ということで御案内をさせていただきました。

中学校卒業式につきましては、平成21年3月6日金曜日、午後9時御集合をお願いいたします。本年度より学校が1校になりましたので、学校名が大口中学校、来賓者といたしまして、祝辞の方が酒井町長、それから告辞の方が長屋孝成教育長、あと来賓といたしまして服部真由美委員長、丹羽孝子職務代理、丹羽茂文委員、吉田哲也委員を予定しております。

それから、小学校の卒業式が平成21年3月19日木曜日に行われます。それぞれ午前9時に御集合の方をお願いしたいと思います。大口南小学校では行政側が祝辞をさせていただきます。まだこれは未定でございますけど、それから告辞の方を長屋教育長、それから丹羽茂文委員が来賓として御出席の方をお願いいたします。大口北小学校ですけど、副町長代理の祝辞を予定しております。告辞が丹羽孝子職務代理。それから、大口西小学校では、祝辞を酒井町長、告辞を服部真由美委員長、吉田哲也委員を来賓として予定しておりますので、それぞれお時間の方をよろしくをお願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

それでは、何か御意見はございますか。

○丹羽委員 一つ、前から思っていたんですけど、私はいつも南小なんです。たまにはローテーションすると、西小というのはこうやって卒業式をやっているのかとか、ずうっと南小ばかり7年かそこら見させてもらっていると、変えてもいいかなと私は思うんですけど、皆さんもそうでしょう、いつも西小とか、いつも北小じゃないですか。そんなことはないですか。

○山田学校教育課主任 今の件なんですけれども、祝辞・告辞、そちらは役職によりましてローテーションで行っているんですけれども、今御指摘いただきました丹羽茂文委員と吉田哲也委員につきましては、どちらに入っても……。

○丹羽委員 後で相談して決めますわ。

○山田学校教育課主任 お願いします。

○服部委員長 ということでよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 後ほどお願いいたします。

続きまして、(3) 携帯電話の利用について、お願いいたします。

○山田学校教育課主任 お手元に3種類ほど資料の方を御用意させていただきました。

まず1枚、両面刷りのグラフですが、少し見にくいですが、こちらは某知事が、いろいろメディア等でも取りざたされましたけれども、そこで調査をされた結果でございます。子供の携帯電話所有状況と、裏面が携帯電話を持つのに適切な時期ということで、保護者を対象に調査をされたものであります。公立小・中学校は、ニュースでもやっておりますが、原則持ち込み

を禁止というふうにしておりますが、保護者の72.2%の方々は持ち込み禁止に賛成をしていたという状況であります。反対という意見は6.3%にとどまったという結果が出ております。

その中で理由等も確認をされておきまして、賛成の理由につきましては、学校内では必要がないということ、また授業、勉強の妨げになるという意見が多かったと。これに対して反対の理由につきましては、学校まで距離があるから心配であると、また子供の安全のため、それから緊急時には携帯があれば便利だということ、それから携帯電話を持っていくことが学力の低下にはつながらないと、そういう理由には当てはまらないんじゃないか、また使い方について決まり事を守らせればいいんじゃないかというような意見もありました。

実際にどうだったかというところ、所有状況ですね、保護者の43.3%が子供に携帯電話を持たせていたということで、グラフの方にもありますとおり、小学校の低学年、これは非常に見にくいですが、左手の方が持っている、右手の方が持っていないということなんです、小学校1年生から3年生、低学年が18.8%、高学年が31.5%、それから中学生が63.3%に上ったという状況であります。

裏面の方ですが、携帯電話に持つのに適切な時期を尋ねたところ、一番多いのがやはり高校1年生、一番上が合計、続いて男子、女子という順になっておりますけれども、高校1年生が43.3%で最も多く、中学1年生が20%で続いております。

そういった状況もございまして、大口町の状況は一体どうなのかということで、先般、児童・生徒に対して1月7日現在で調査をさせていただきました。携帯電話個人所持生徒数調査ということで、大口中学校が全体で47.5%、691人の生徒数に対して328人が持っているという状況。裏面に行っていただきまして、小学校合計では11.9%の児童が持っているという状況であります。以下、南、北、西、それぞれの学校の状況がついてございます。

一番裏面になります、じゃあ一体学校はどんな取り組みをしているんだといったところで、学校の方にも調査をさせていただきましたところ、現時点におきまして、児童・生徒の携帯電話の持ち込みは原則禁止としているかどうかについては、全校が原則禁止をしております。ただしその下、2項目めのところで、一定の理由・事情に限って、家庭からの申請があれば持ち込みを認めているというのが大口北小学校でございまして、実際に持ってきている子もいるようであります。

2番の方で、じゃあ町教育委員会としてどんなことを取り組んでいるかということで、四つの項目を上げておりますけれども、携帯電話の持ち込みについて学校に対する指導方針を定めているかということですが、これは現状、教育委員会は持ってっておりません。今後じゃあそういった方針を定めてやっていくのかというのが、またこれから検討をいただきたいなと思っております。3番については、先ほどの調査結果にもありますとおり、実態の調査を行いました。

4番、危険性に関するパンフレット等の啓発資料を作成しているか、パンフレット等は作成しておりませんので、そういった取り組みも教育委員会としてしていかなければならないのではないかなあということを考えております。

それで、冊子の方に目を移していただきまして、愛媛県教育委員会さんが「児童生徒をまもり育てる連絡会」というものを立ち上げて、平成20年8月に編さんしたマニュアルの資料提供をいただきました。

中に目を移していただきまして、8ページ。

私どももどういった取り組みをしていかなきゃいけないかというところで、まず学校といたしましては、平成20年4月に適用しました情報セキュリティポリシーの運用を既に行っておりまして、学校現場における情報モラルの教育、情報教育は既に進めております。学校サイドの未然防止に向けた取り組みというのは既に行っているわけですが、一番大事なのは、やはり保護者の皆さんへの働きかけ、そういったものが必要じゃないかということで、9ページの方のオですが、家庭への指導監督の働きかけとして呼びかけの四つのポイント。まずは、保護者がネットの知識を学ぶこと。インターネット、携帯電話、それぞれについて知識を得てほしい。それから、家族でインターネット接続のルールや携帯電話利用のルールをつくってほしい。また3番には、使い方をふだんから観察する。子供が目の離れたところで使っていることがやはり多いものですから、そういったところを観察してほしい。それから、フィルタリングを有効に活用し、違法・有害サイトへ接続をさせない。こういったフィルタリングについては、携帯電話も購入時に申請ができますし、また変更でフィルターをかけることも可能ですので、こういったことも御家庭の方でやっていただくように何かこちらから呼びかけていかなければいけないかなあと考えております。

16ページの方に移っていただきまして、先ほど某都道府県は公立小・中学校の調査をしておりました。愛媛県さんは県内高校生の携帯電話に関する調査を20年5月に行っております。全校生徒3万1,769人に対しまして、その11.5%であります3,668人が回答を出してきたということでございますが、回答を出した11.5%の中でも、まずは持っているというのが全体で92.8%、こちらは高校生なんですけど、その下、イのところ、初めて携帯電話を購入した時期はいつですかということで、備考欄にありますように57.1%の子が中学卒業までに持ったというふうに答えております。ですから、今回私どもの調査しました数字に非常に近いんですが、愛媛県もそうですが、回答していない子も当然持っているだろうということもありますので、まだまだ数字は上がってくるんじゃないかなあと考えております。

その下、ウ、本町では原則学校への持ち込みは禁止にしておりますけれども、毎日持ってくるという生徒が47.4%、続いて持ってこないというのも28.9%おりますけれども、持ってくる

子たちは71%に上がってくるということでございます。

次のページに移っていただきまして、じゃあ家族と何かルールを決めてやっているかということですが、親さんが一番気にされているのはこちらの表でも明確にあらわれているとおり金額の設定ですね。33.8%の家庭が、どれだけ使っていいよという金額のところに集中していると。それ以外の制限というのはあまり上がってきていないという状況でありまして、やはり先ほどもありましたフィルターをかけるだとか、そういったところにあまり関心がないのかなあというふうに思われます。

今、フィルターのサービスの件につきましてお話しさせていただいたんですけれども、実際一番下のところで半数は知っているということで、その有効性もわかってはいると思うんですが、右上のクのところ、じゃあ実際利用しているかということ、利用しているが10%にも満たない、9割の子が利用していない状況であります。高校生なので自己責任ということもございませけれども、今の現状ですと小・中学生におきましてもこういう状況が出てくるのではないかなあというふうに懸念されます。

このフィルターもそうですけれども、携帯電話、それからインターネットの利用といったところを御家族、保護者の皆さんにしっかりと見てもらうということとして、やはり一番怖いのが被害、この間も事件で中学生の女子生徒が自殺をされたということがございましたが、脅迫や詐欺、それから誹謗・中傷、そういったことがそういうネットの世界で多々ございますので、そういった子を大口町から出さないためにも何か教育委員会として取り組みをしていかなければいけないかなあと考えております。

最後になりますが23ページ、愛媛県さんが「お父さん！お母さん！お子さんのケータイ・ネットの利用は大丈夫？」ということで、保護者の皆さんあてにこういったチェックシートをつくって公開されているようですので、私どももこんなものがつくれたらなあと感じております。ぜひ御協議をお願いしたいと思います。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御意見、感想等ございましたらお願いいたします。

○丹羽委員 説明はわかったんですけど、大口町としては何か方向は動くんですか。大口町として「いいえ」とかいろいろあったんですけども、「検討中」とか、それで今回議題に出されたということですか。

○山田学校教育課主任 教育委員会として、この会でぜひやっていった方がいいんじゃないかというようなお声をいただけたらと。来月、再来月と、その折には素案みたいなものをおつくりして、ぜひ御検討を再度いただきたいなあというふうに考えております。

○丹羽委員 一ついいですか、私の意見なんですけど、さっき大口町として携帯電話の危険性に

ついでのことをやっているかという話で、私はこれはやっていかれた方がいいと思うんですね。携帯電話の所持の賛成をしている父兄さんも、私の思い込みかもわかりませんが、携帯「電話」だと思ってみえるんですね、大抵。だから、今の携帯電話は「携帯無線パソコン」だと私は思っているもんだから、そうするとメールをやれて、書き込みはできて、掲示板ができてとか、それからいろんな裏サイトだとか、いろんな検索が瞬時にできてしまう。こんなたくさんの方がもし悪いことなんかになると、こんな被害、それからこんなえらいことになりまますよというようなことがあまりしっかりわかってみえない御父兄が、学校の通学路で心配だからとか、暗いところを歩くから何かあったときにすぐ連絡できるからとおっしゃる。そうしたらそういう方は電話だけかけられる携帯を持たせるとか、それからフィルタリングはさっき90%は利用していない、知っているのは半分近いというのがあるもんですから、必ず自己責任のきちっとやれない未成年の子供に持たせるときには、親はきちっとフィルタリングをかけて、そして子供に手渡すようにとか、そういう指導をしないでほうっておくと大変なことになりますよというような警告はしないと、うちの方なんか本当にかけるしかなくて、よくやれてメールぐらいなんだけど、あとは何にも知らないもんですから、あれも電話だと思っただけで、そういう人というのは結構いるんじゃないですかね。だから、今の4番目の携帯電話というのは、携帯無線パソコンですごい機能があって、非常に便利なんだけれども、便利の裏にはすごい危険性ははらんでいて、こんなことになったら大変なことになりますよということは啓蒙する必要があると思います。

○服部委員長 ほかに何かありますか。

○丹羽職務代理者 私も、小学校・中学校の義務教育の間は親が守る義務があると思うんですね。だから、子供が、みんなが持っているから買ったという話も聞く、お友達が持っているから買ったと、それだけではやっぱり済まされないものがあると思うんですね。インターネットから本当に、動くコンピューターだと私も思いますので、子供を守るためにも、先生の授業をきちんと勉強していただくためにも、中学校は特に持ってこないように。家で持っていただくのはいいかなと思うんですが、学校へは持ってこないように。それと、北小学校さんは一定の理由があって○ということですが、やはりこの辺も統一して、中学校になったとき、小学校はよかったというふうには言われないように、きちんと連携して携帯電話に関してはちょっと注意を払った方がいいのではないかと思います、よろしくお願いします。

○服部委員長 ありがとうございます。

吉田委員、何かございますか。

○吉田委員 今の話で、こういうものをつくりたいという話ですか。

○山田学校教育課主任 このマニュアル全体のものと親さんは読まれないと思いますので、チ

ラシ程度の、丹羽茂文委員が言われた危険性というものを載せたり、チェックシートみたいなものを常に載せていくということも必要ではないかなあと。

○吉田委員 つくるのはいいと思いますけれども、そういう対象になる親、子供に持たせている親、それから子供の言うままに与えたようなところというのは、ちょっと幼稚園児でもわかるようなぐらいの書き方をしないと、すごいレベルを落として書いて、おどしてというか、そういうものにしないと、あまりぱっと見ても「はあ」というぐらいで、これだと終わりそうだなあとあって、効果があるかなあという気もあります。

○山田学校教育課主任 まず、その前段といたしまして、保護者の方を対象にした同じようなアンケートみたいなものと一緒にやりたいなあと。どれぐらいの意識があるかというのをまずこちら側として把握をしたいというふうに考えているんですけども。

○丹羽委員 やっぱり今吉田委員が言われたように、簡単なやつを広報とか、それから生徒を通じて毎月のように打たないかんと思うんですね。1回だけ打っておけばそれでいいかなではなくて、何か広報に毎月のように入っているとか、毎月のように学校からこんなチラシを持たされて、携帯、携帯、携帯とうるさいなというぐらいにしていかないと、えらいこだわっているなというところを見せないと、なかなか親というのは結構、自分の子供はこんなに小さいからそんな裏サイトだとかそんな携帯なんかをよう使えないと思っても、子供たちはすごい探っちゃって開発しちゃいますからね。こんな分厚い携帯の取説なんか読まずに、触っているうちに「あっ」とかと開発していくでしょう。ああいうのを親はわかっていないね、そういうものの能力というのか。だから、うちの子に限ってそんなと言っていたら、知らん間にしっかり、親指の動きからすごい勢いで動いているしというのを知らないみたいですね。

だから、そういうことからしょっちゅう、お金がかかるかもわかりませんが、こだわっているなあというところを刺激しないと、なかなかこの警察庁なんかは難しいですね、今言ったように。これだけ書かれちゃうと、警察庁の言いたいことはわかるんですけども、これを小出しに4回ぐらいに分けて出すとか、吉田委員が言われたように簡単なのを、それも連続的に毎月のようにという必要があるんじゃないかなあと私は思います。

○長屋教育長 各小・中学校も携帯の持ち込みは禁止していると。これは事実なんですけれども、ほとんどの子は多分聞いておるだろうと思うんですけど、中学校でやっぱり問題になっていくような子は、恐らく隠れて持ってきておるやつがおるんじゃないかなあということを思うわけでして、そういう子に対してもやっぱり指導していく必要がある。学校がより携帯の危険性について指導しやすいような働きかけをぜひ教育委員会としてもやっていく必要があるんじゃないかなあと。今、委員の皆さんの御意見を伺っていますと、ただ紙を1回流すだけでは効果がないかもしれないので、特集みたいな形で小出しにして、内容を少なくして、インパクトの強

いもので継続的にやっていたらいいかなという考えであります。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

私ごとですけれど、このフィルタリングですか、これは本当に一母親として全然知らなかったです。本当に今知ったというお恥ずかしい状況でございますけど、こういったことができるという親さんは、ほとんどの方ではないかなあという気がするんですよ。だから、やっぱりこういうことはわかりやすく父兄の方たちにお知らせするということはとても重要なことではないかなと思います。ですので、先ほどおっしゃったように、わかりやすくこつこつと進めていっていただくといいかなあと思います。

この件については、また皆さんとももう少しお話を進めていくということでもよろしいですかね。

○長屋教育長 方向として、保護者への啓発活動を継続的にやれるようなものを考えていくということでもよろしいですかね。

○服部委員長 あと一つ、本当に私知らなくてお恥ずかしいんですけど、現場の先生方が携帯を持ち込むということで大変困っているというような事例というんですか、状況というんですかね、そういったものもちょっと伺えるといいなと思います。申しわけありませんけれど、お知らせいただけたらと思います。

○長屋教育長 新しい情報ではありませんけど、平成18年度の12月のことでした。大口中学校に私が勤務しているときに、12月になって3年生の女の子たち2人が突如家出したことがありました。そして、家出はするんですが、携帯を持って、友達同士ではばかばかばかばかいつもしょっちゅうやっておるんです。両親の方は大変心配されて探すんですけども、なかなか探せられない。おることはわかるんだけど、探せられない。友達同士ではわかっている。だけど、友達はやなかなか口を割らないと。最終的には、大体おりそうところのコンビニとか立ち寄りそうな店のところに、学級写真とかそういうやつに出ている顔写真を出したやつを張って、親がいいということで、とてもじゃないけど恥ずかしいということで帰らせるようなふうにしたことがありまして、本当に子供たち、勝手にそれを自分たちの生活のために、仲間同士のつながりのために使って悪用しておった例がありまして、物すごく困りました。こんな困り方じゃなくて、本当はもっと変なところへつながっているというのは、先生がつかめない分が物すごくあると思う。子供の方が上手な面があるんです。

○服部委員長 実際に教室に持ち込んで、授業中なのにこそこそこそそといじっているとか、そういった問題は別に……。

○長屋教育長 それは今のところ聞いておりませんし、そこまではないと思いますけど。

○服部委員長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか、ほかに。

○丹羽委員 私の聞いた範囲内では、大口中学校の田中校長先生から、昨年学校訪問がありましたでしょう、あのときにぶらぶらしながら立ち話で聞いたんですけれども、やっぱりいじめの書き込みがあって、大口中でね。全校集会か何かのときに、やっておるやつはだれかわからんけれども、こんなのは簡単に警察で調べればわかる話で、そして下手したら自宅へパトカーが行くかもわからんぐらいのことをおどしたらびたつととまったという話は、本当はそうならんのやけど、そのぐらいおどしてやっただけいじめの書き込みがとまったというようなことを言ってみえて、困ったもんだと言ってみえたから、やっぱりそういうのはあるんだなと私は学校訪問のときに理解をしておったんですけど。

○服部委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○服部委員長 ありがとうございます。

これは本当に難しい問題で、これからもいろいろと考えていかなきゃいけない、取り組んでいかなきゃいけないことだと思います。よろしく願いいたします。

○丹羽委員 ちょっと確認ですけど、北小の指導はどうするんですか。統一するんですか。さっき丹羽孝子委員が、小学校はよかったけれども、中学校へ行ったらいかんようになったという。

○長屋教育長 これは本当にそうかなと思ってこの資料を見ておったんですけども、恐らく学校というのはもう少し柔軟に考えておまして、何でもかんでもあかんということじゃなくて、やっぱり特殊な例があります。携帯電話を持ち込ませなければならぬような事態がありますので、学校側と保護者とがきちっと約束事で持たせるということは当たり前でいいんじゃないかなあと思っておりますし、多分どの学校もそこまでかたくなではないと思いますので。

○吉田委員 1人や2人でしょう。

○長屋教育長 病院へ連れていかないかとか、何時に帰らせることとか、多分それで持たせなければならぬこともあります。

○吉田委員 一ついいですか。

今のインターネットとか携帯電話というのは本当に枝葉末節なことだと思うんですよ。もともと家庭指導とか学校の指導で、本来やっておることをやっておればこんなこともそう問題にならんことだと思うので、やっぱり基本は忘れんようにということは思います。お願いします。

○服部委員長 ありがとうございます。

○長屋教育長 今の吉田委員さんのお話ですけど、確かにそのとおりでと思うんです。大変な危険というのはそういう情報面での危険だけじゃなくて、それだけのやりとりの人間関係のあり方だと思うんです。やっぱり本来人間というのは、面と向かって言葉でお互いに対話し合う、

話をし合う、理解し合う、それが基本でして、コミュニケーション能力は本当に大事なことで
すね。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

それぞれ大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

◎日程第6 連絡事項

○服部委員長 それでは次、連絡事項に移りたいと思います。

(1) 行事予定について、事務局、お願いいたします。

○山田学校教育課主任 お願いします。

1月22日現在行事予定表を2月・3月分に基づいて御説明申し上げます。

2月4日水曜日、学校連絡会議を行います。

9日ですけれども、臨時議会が午前9時30分より役場で行われます。

裏面へ行っていただきまして、18日、総務文教常任委員会協議会。

それから、おはなし会が21日の土曜日。

翌22日、日曜日は、親子雪あそびということで、鷲ヶ岳のスノーフィールドで行われます。

25日、議会全員協議会。

教育委員会定例会を26日に予定しております。お願いします。

3月に移りまして、3月議会が4日から始まります。

5日に学校連絡会。

6日、先ほど日程の調整をお願いしましたが、中学校の卒業式でございます。

12日、総務文教常任委員会。

13日、金曜日ですが、丹葉地方教育事務協議会が10時から江南市民文化会館で行われます。

その後すぐ、人事関係がございますので、11時から教育委員会の定例会をこちらで開催させて
いただきたいと思いますので、御予定をお願いいたします。

裏面へ行っていただきまして、小学校の卒業式、19日9時からということでございます。

23日が議会の閉会となっております。

24日火曜日、社本育英事業運営理事会を13時30分、役場の第3委員会室で開催したいと思います。
服部委員長が理事ということでございますので、御出席をお願いいたします。

31日火曜日ですが、臨時議会、税関係の議会がございます。

11時30分より町職員の退職辞令交付式。

13時30分から教職員の退職辞令伝達式がございます。13時30分、役場公室にお越しいただき
ますように、よろしく願いをいたします。

なお、4月以降の予定で4月の頭に、また町の教育委員会職員の辞令交付式並びに教職員の辞令伝達もごございますので、またお時間等決定しましたら御連絡申し上げますので、お願いいたします。

それから、社本育英の奨学金授与式でございますが、例年ですと辞令交付の翌日に行っております。その方向でこれから日程調整をしていきたいと思っております。4月2日になろうかと思っておりますが、今後検討していきますのでよろしく願いをいたします。以上でございます。

○丹羽委員 4月1日は大体何時ごろ、朝ですよ、あ、あれは。午後からじゃないですよ、31日は午後ですけど。

○三輪教育部長 10時ぐらいじゃないですかね、時間的に。町の辞令交付が終わった後にやりますよ。それで、これから教育委員会の辞令交付の出し方についても、異動が非常に多いと、30、40、50というようなときがあるわけですね。かなりの時間がかかりますので、これから辞令交付をどういうふうにするかというのをちょっと中で協議をさせていただいて、代表者で受け取っていただくのかちょっと協議をしてきます。

○服部委員長 何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 次回2月定例会は26日ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 では26日、よろしく願いいたします。

◎日程第7 その他

○服部委員長 続きましてその他、事務局、何かございますでしょうか。

○長屋教育長 事務局というか私の方から一つお願いしたいんですが、先ほど話を最初にさせていただきましたが、平成21年度についての全国学力学習状況調査につきまして、参加をしようかどうかということで御意見をいただきたいんですが、私としては今度は3回目ですし参加をしたいと、しようというふうに思っております。現時点で全国的な動きを見てみますと、御承知のように犬山が2年間やらなかったというところで、あと全国的には国公立についてはなされている。そして、この後どうなっていくのかということで、まだはつきりつかめておりませんが、各地で公表ということについて、秋田県とか山陰の方、鳥取だったですか、島根の方の動き、春日井のような動きが出てきておりますが、基本的にはもう1年参加をしていきたいなと思っております。御意見をいただきたいなと思っております。

○吉田委員 もちろん参加という方がいいと思うんですけども、やっぱり公表ということについて、私はなるべく公表という方向がいいかなと思います。ただ、受け取る側にとっては変

な受け取り方をしてかえって教育の邪魔になるということもありますので、その辺の出し方というのは難しいんですけども、やっぱり親としては、うちの子の通っている学校の学力が、全国そこそこだとか、いい方だというのは非常に安心になると思いますし、反対の場合はちょっといかんですけど、学校の方もそれを、そればかりではいかんですけれども、それを目指して努力をするという形が目指す方だと思いますので、公表ということについてもまるっきり公表しないということではなくて、どうやったら公表に持っていけるかというふうに進めていただけたらと私は思います。

○丹羽職務代理者 私は、公表するのではなく、どちらかというとやることに関しても反対かなあと思っていたんですね。先生方の負担とかを考えると、多いものがあるのではないかと。公表すれば先生方の競争、どうしても学校自体がうちも上げたいと思うと、ちょっと違っていると、こう指を指したりしてというのをテレビでやっていたものですから、先生方の競争にならないようにしたいなあとと思います。

それで、先ほど学校に指示をして結果を分析して子供たちに生かされるような話がありましたので、そのような結果が出て子供たちも向上していくならば、先生方の負担もそこそこ必要なことではないかなあとと思います。ただ、子供たちに何も競争せずに伸びろというのも、吉田委員じゃないですけど、多少競争も必要かなあとは思いますが、その辺のところは私もちょっとよくわからないのですが、子供たちのためになることでしたら先生たちも努力して頑張っていたらいいと思いますので、テストはやっていただけていいかと思います。よろしくをお願いします。

○服部委員長 ありがとうございます。

丹羽委員さん、どうでしょうか。

○丹羽委員 学力テストですよね。私もやった以上は、それじゃあそのやったことに対して何をフィードバックするのというのが何もないとあまり意味がないんじゃないかなあと。今、競争という話も丹羽委員が言われたんですけども、ゆとり教育が鈍感教育みたいな、まあいいわと、なるべく刺激を与えないように、ゆとりなのか、のりくらりやっているのかという、それで社会へ出たら競争原理でしょう。だから、やっぱり先生たちにも競争をしてもらわないといけないし、それが自己啓発というか、のりくらりやっておってもらっても困りますから、どうせやるんだったら、僕は前からなぜ公表してデータを上手に活用して底上げに使ったりとか、いろんなデータに使わないのかなとは思っていましたが、やる以上はいろんな意味で、いろんなことを言われますけれども、私はどうせやったならば、ある程度データはそこそこ公表して、そしてあすにつながるデータとして使ってほしいなとは思っています。

○服部委員長 ありがとうございます。

私は、やっぱりテストはしていただきたいなという方でございます。公表に関してはちょっと考えてしまうところがあるかなと思います。でも、テストをしていただいているいろいろと結果を見ていただいたところで、先生方が子供たちの指導についていろいろとまた考えていただけるのではないかなという気がするんですね。まずそれを固めていただいてから、じゃあ公表しましょうというふうであれば私は公表は賛成しますけれども、現時点では公表はされなくて、先生たちの間で十分生かしていただきたいと思います。以上です。

○長屋教育長 貴重な御意見を聞かせていただきまして、ありがとうございました。

教育の中に一つ、確かにこれはのりくらりというか、本当にいかななものかと思われるような面がなきにしもあらずということも事実でございます。けれども、教育の中では効率でははかり切れないところも一つありまして、具体的な例を挙げますと、例えば明るいニュースが少なかった20年なんですけれども、名古屋大学の出身の方がノーベル賞というすばらしい賞を取られたと。そして、それを生み出す素地というのがその大学の雰囲気というか、そういうところにあったということを経験やテレビで見まして、今だとそれがなかなか成果をすぐ出さないと予算がもらえないということで厳しいということが出ておりました。特異な例かもしれませんが、あそこでもかんかんがくがくと長期的な視野に立って進める教育のすごさというのを感じたわけですし、教育の中には一面そういうところもあるということも御承知をいただきたいと思います。

○吉田委員 それも基礎学力があつての話ですけどね。

○服部委員長 ありがとうございます。

じゃあ、ほかによろしいでしょうか。

○丹羽委員 天野先生、地域支援の件が、実行委員会には教育委員長が出てきてもらってたまたま私が関与しているからいいんだけど、結局2人しか知らないんです。吉田さんに聞いたら、いや全然知らんと言われるもので、やっぱり学校のことなものですから、何か大きなチェンジがあったときに、毎回の教育委員会定例会で言う必要はないと思うんですけれども、次回なんかは図書館の説明をして募集をかけて経過報告もできるものですから、今までの経過も、一番最初、6月25日の第1回は丹羽孝子さん、それ以降2回は服部委員長ということになっちゃっているもので、飛び出ちゃっていて委員さんが全然知らないんですね。教育長には報告は行っているんだけど、これはちょっとまずいなと思いましたので、知らないと言われるものですから、ちょっと報告だけを。今ちょっと簡単に5分ぐらいの間に、6月25日から始めて、10月10日ぐらいから掃除しようという話が盛り上がったものですから、あれは10回でしたか、11回でしたか。

○天野生涯学習課長補佐兼社会教育主事 12回です。

○丹羽委員 12回で延べ百二、三十人、大体10人ぐらいですから、またあしたもあるんですけども、生徒と一緒に掃除をする。そのメンバーの方がまた御丁寧に1時から集まってもらって、3回ぐらい、それをやりながら次のことを考えようということで、図書館になったんですよ。図書館の支援をしようということで、1時から2時までの間で図書館を支援しよう。特に大口中学校は教科センターの方式の影響もあって昼休みのおり場がないもんだから、みんな図書館に80人から120人ぐらい来るんですよ。

○吉田委員 生徒がね。

○服部委員長 だあっと。それで、2人の図書の関係の先生のところは、司書の方が1人だとか、あと応援があってもやり切れなくてごった返しているというか、先生方にとっては非常にありがたいことらしくて、ほかの先生方にも聞くと、こんな満員の図書館はほかに例がないと言われるぐらい昼休みに集まるんだそうです。そのときに、ちょうど子育てをやっているお母さん方に来てもらおうと、朝の洗濯が終わって、掃除が終わって、昼飯がちょうど終わって、3時か4時ぐらいからの洗濯の取り入れと夕食の用意の買い物の間が、ちょうど1時から2時ぐらいでちょうどいいんじゃないかと天野先生と話していて、こういうときに、こんなことだったら、うちでメロドラマを見ているぐらいだったら、大口中学校の図書館へ行って本を読みながら生徒の手伝いをしてやろうというのでちょうどいいなあという話が盛り上がり、来週の月曜日、1月26日に生徒を通じてこういう支援に出てもらえませんかという説明会をやります。どうなるかわかりませんが、また来月の委員会で天野先生に報告していただきますけれども、そういう形で今、掃除から、掃除だと来られない人がいるし、毎週金曜日と決まっているもんですから、金曜日が都合が悪いという人がいるかもわからないから、当初は1時から2時で完全な専業主婦な方は出やすいんじゃないかと、それからリタイアされた方とかね。それと、物すごくいい環境の図書館だからいっぱい来るんじゃないかなあということ。

それから先生方の方から何とか手伝ってほしいと、毎日でも結構ですというリクエストがあったもんですから、これはちょうど需要と供給のバランスがいいということでまた始めますので、どんなふうになって立ち上がっていくかはまた来月の26日の委員会に天野先生から報告してもらおうと思っていますけど、ちょっとそういう形で今、非常に協力的なボランティアの方がいつも見えまして、私もびっくりしているんですけども、徐々に上手に天野先生が引っ張っていただけるもんですから、今そういうふうになっています。その話が冒頭に教育長の方から地域支援ということでありましたけれども、それだけ話をしておきます。あと経過の資料がありましたので、また帰りがけにでも渡しておいてください。2ページか3ページのやつがありましたでしょう。以上です。

○三輪教育部長 ボランティアの方で、ちょうど保育園に上がられる前の4歳以下のお子さんが

いる人はお見えですか。

○丹羽委員 お1人見えましたね。女の方で、次は小学校へ行くから出られなくなるけれどもと
いって、今ちょうどいいからと。

○三輪教育部長 ちょうど3歳だとか4歳まで家で面倒を親さんが見るという方はお見えになり
ますよね、保育園に入れずに。もし親さんが図書館で活動したいということであれば、その子
供さんを一緒に連れてきてもらうことによって、中学生の生徒たちと一緒に交わうということ
も非常にいいのかなあというふうに思っておるんです、私は。そうすると、中学生が下の子、
まだ小さな本当に小さな子ですよ、自分の妹とか弟よりぐっとまだ下になるだろうと思いま
すけど、例えば反対に今度は中学生がその時間帯で絵本を読んでやろうという気になるかもし
れないし、時限がまぜこぜのような状態、ちょうどその時間帯が交流の場としてなるというの
もいいことではないかなあと思っておるんですね。

○丹羽委員 時間帯、お仕事のある現役の方は、こんな1時や2時は出られんぞと実行委員会
はあったんですよ。ところが、今の保育園へ行っておられる方は、本当にあいた時間ですもん
ね。保育園に行っておられる方は、4月からは掃除に来られませんかと言ってみえますよね。ち
ょうど小学校へ上がっちゃうと、掃除の時間に帰ってくるじゃないですか。だから、うちで待
っていないといけないもんだから、4月から私掃除には出られないんですけれども保育園の
方は言っておられるんですよ、1年生に上がるから。だから、保育園の方で1人掃除に来ても
らっています、毎週。

○三輪教育部長 それで、これは今私ども中学校だけじゃなくして、これから小学校にもそうい
うパターンを置いて、まして小学校だと余計に年代的にも近い層で、お兄ちゃんが図書室で給
食の後に本を読んだり過ごす時間帯のところに、そういう子も一緒にお母さんがボランティア
で来ているときに連れてくると。今度は学校へ入っていくのにスムーズに移行ができていく形
もとれてくる、そういうのを望んでこれからいきたいなどは思っていますけどね。

○長屋教育長 今いいお話が出たんですけど、中学生の授業の中で、小さい子と触れ合うような
保育的な中身がありまして、地域の西小、中学校ですと保育園へ行くことがあるんです。見て
おりますと、中学校でちょっと突っ張っておるやつが、ああいう小さい子のところへ行きます
と目の色が変わるんです。というのは、彼らは差別しないですので、どんな格好をして、どん
な表情をしておる子だろうと、ばあっとまつわりついていきますので、そこで中学生の表情が
物すごく変わって生き生きとした表情をするんですね。ですので、今小さい子も連れていった
ときに、恐らく中学生の心を育てるには大変教育的な価値が副次的に出てくるんじゃないか
なあという感じがしないでもないです。

○三輪教育部長 何せまだ1年もたっていないですもんね。だけど、支援していただける方が大

口中に行ってもらえるということありがたい。ぜひともこれをずうっと未来永劫続けてい
なくちゃならんことだろうと思っていますのでね。

○近藤学校教育課長 次回の会議次第の中に、協議事項もしくは連絡事項で地域支援の状況につ
いて御報告させていただきます。よろしくをお願いします。

○服部委員長 あとよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 それでは特にないようでございますので、これで本日の日程はすべて終わりました。

慎重審議していただき、ありがとうございました。

以上で1月定例会を終わります。ありがとうございました。

(午前10時49分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委員 長

委 員